

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

方針・考え方

当社グループは、環境長期ビジョンを全グループ会社で共有し、その実現に向けて環境行動計画を策定、環境負荷低減と企業収益向上の両立を目指し、グループ・グローバル一体で環境経営を推進しています。大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範においても「環境と共に」を基本方針に掲げ、きめ細かな行動計画を軸に、事業所や主要グループ会社において、環境活動を業績評価の対象とすることで、PDCAサイクルの実効性を高めています。

環境経営の推進

環境マネジメント体制

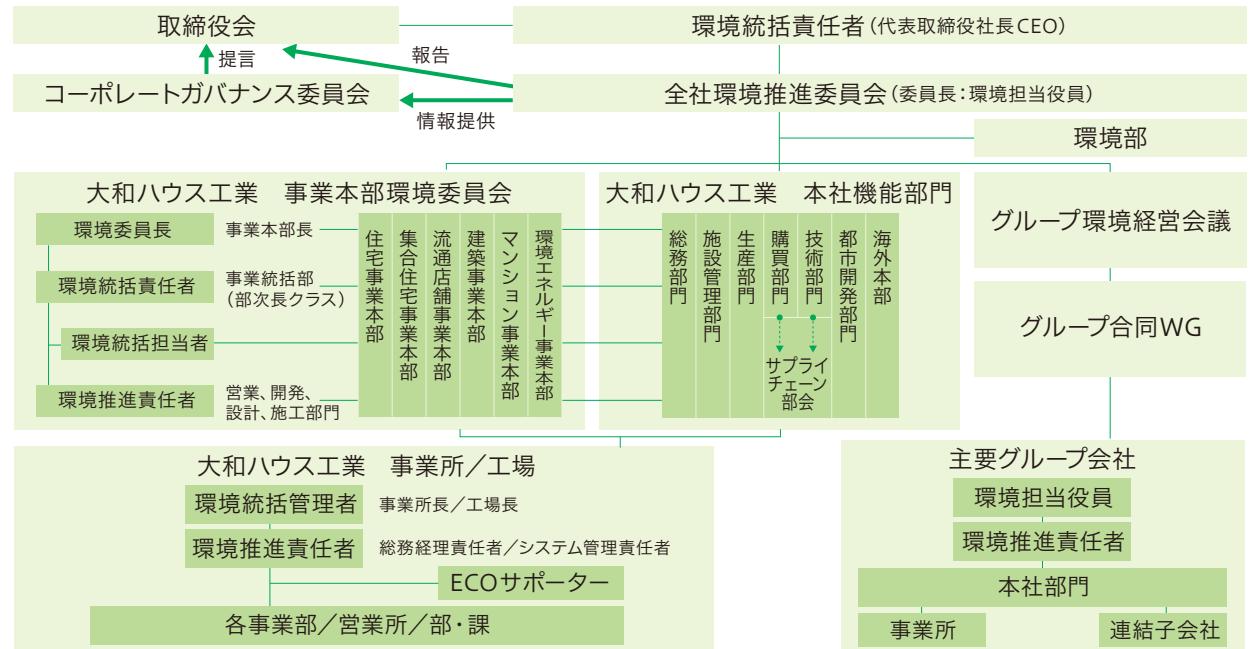
当社グループでは、環境統括責任者を当社代表取締役社長（CEO）、委員長を当社環境担当役員とする「**全社環境推進委員会**」を設置し、年2回実施する当委員会では、当社グループが取り組むべき環境活動の基本的事項および環境に関するリスクや機会について審議・決定し、全グループの環境活動を統括しています。さらに、事業本部（本社機能部門）ごとに事業本部長（部門長）を委員長とする自律的なマネジメント体制を構築し、環境目標の達成度を四半期ごとにレビューするなどきめ細かな改善活動を進めています。また、主要グループ会社においては、各社の環境担当役員で構成する「**グループ環境経営会議**」を年2回実施し、全社環境推進委員会で決議された事項を共有しています。

当社の環境経営に関する重要な事項は、全社環境推進委員会から「**コーポレートガバナンス委員会**」に情報提供を行う体制になっています。社外取締役や社外監査役をメンバーに含

むコーポレートガバナンス委員会では、提供された情報を多様かつ長期的な視点で討議し、必要に応じて「取締役会」に提言することにより持続可能な企業経営を可能にしています。

なお、中期経営計画に合わせて策定している環境行動計画「**エンドレスグリーンプログラム**」（気候変動問題を含む）は、環境経営に関する重要な事項であるため、取締役会への報告事項としており、年に一度、環境担当役員が取締役会に進捗状況を報

■環境マネジメント体制



■各会議体における役割（気候変動、生物多様性など）

| 会議体 | 主なメンバー | 開催頻度 | 主な役割 |
|----------------|----------------------------|-------|-----------------------------|
| 取締役会 | 取締役、社外取締役 | 月1回程度 | 戦略の監督 |
| コーポレートガバナンス委員会 | 代表取締役、社外取締役、監査役、社外監査役 | 年2回程度 | 戦略に関する重要事項について討議のうえ、取締役会に提言 |
| 全社環境推進委員会 | 環境担当役員、事業本部環境統括責任者、本社機能部門長 | 年2回程度 | 戦略の立案・審議・決定、全社管理指標の進捗管理 |
| グループ環境経営会議 | グループ会社環境担当役員 | 年2回程度 | 戦略のグループ展開 |
| 事業本部環境委員会 | 事業本部長、環境統括責任者、環境推進責任者 | 年2回程度 | 戦略の実行、個別管理指標の進捗管理 |

告し、適宜、戦略や目標、計画などの見直しを行っています。

2022年度は「**エンドレスグリーンプログラム2026**」の最終計画を決議するとともに、「**エンドレスグリーンプログラム2021**」の全社実績について取締役会でレビューを実施しました。その結果、ZEH・ZEBのさらなる推進を図るよう指示があり、各事業本部において取り組みを強化しました。

□ P115 コーポレートガバナンス体制

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

環境活動実績を業績評価に反映


当社は、全国の事業所と環境負荷の大きい主要グループ会社24社を対象に環境活動の結果を評価し、事業所業績評価や役員賞与査定に反映させることで経営層のさらなる参画を促し、環境活動のレベルアップを図っています。

さらに当社では、第7次中期経営計画の開始に合わせて役員報酬制度の見直しを行い、2022年度より取締役報酬に同計画で定める環境指標（CO₂排出量削減やCDP気候変動スコア）を非財務評価指標として導入、運用しています。

主要グループ会社においても、環境マネジメント体制や環境行動計画の目標達成度などを定量的に評価し、グループ業績評価に組み入れ、役員賞与査定に反映させています。

当社事業所では、期初に環境改善計画書を策定し、その進捗を5段階（S～Dランク）で評価。評価結果を事業所の業績評価に反映することで、環境活動に対するモチベーションの向上を図っています。また、高評価の事業所を「最優秀ECO事業所」として表彰し、低評価の事業所には環境部が「フォロー研修」を実施。評価向上に向けた課題分析と具体的な対策の立案・実行を支援しています。

加えて、当社従業員個人の目標管理にも環境評価を組み入れ、全階層・全従業員が環境経営に参画する体制を構築しています。

 **事後交付型譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ**

■取締役の報酬構成（社外取締役除く）



■業績連動型譲渡制限付株式報酬のKPI環境指標について

算定式

$$\text{業績目標達成係数} = \left[\text{CO}_2\text{排出量削減 (事業活動}^{\#1}) + \text{CO}_2\text{排出量削減 (建物使用段階}^{\#2}) \right] \times \text{CDP気候変動}^{\#3} \text{スコア}$$

※1 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO₂排出量（スコープ1・2）

※2 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO₂排出量（スコープ3 カテゴリー1）

※3 国際NGO「CDP」が世界14,000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について8段階で評価

| ① 事業活動のCO ₂ 排出量削減目標達成度 | | ③ CDP気候変動スコア | |
|-----------------------------------|------------|--------------|------------|
| CO ₂ 排出量削減目標達成度 | 業績目標達成度の係数 | CDP気候変動スコア | 業績目標達成度の係数 |
| 100%以上 | 0.5 | A | 1.20 |
| 80%以上100%未満 | 0.4 | A- | 1.10 |
| 60%以上80%未満 | 0.3 | B | 1.00 |
| 40%以上60%未満 | 0.2 | B- | 0.95 |
| 20%以上40%未満 | 0.1 | C | 0.90 |
| 20%未満 | 0 | D | 0.80 |
| | | D- | 0.75 |

2022年度の業績目標達成係数は、1.2でした。

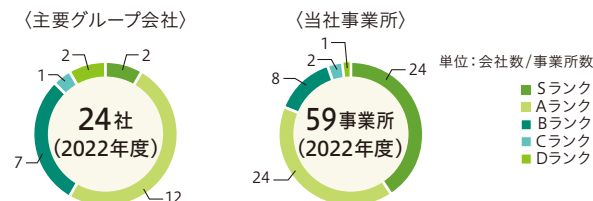
①の達成度：▲33.5%（2022年度実績）／▲25%（2022年度目標）= 134%

②の達成度：▲39.3%（2022年度実績）／▲35%（2022年度目標）= 112%

③ CDP2022気候変動スコア：A

2022年度の業績目標達成係数：(0.5+0.5) × 1.2=1.2

■環境活動における業績評価結果

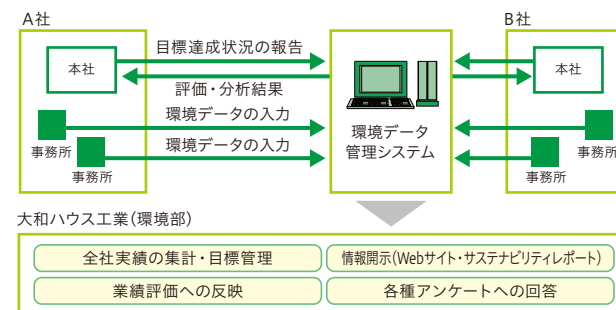


ITを活用し環境経営の基盤を強化

[環境パフォーマンスデータの管理]

当社グループでは、国内外共にITを活用した環境データ管理システムを導入し、環境パフォーマンスデータの集計を効率化しています。新規データはシステム内の経年データと比較してから入力することでミスを防止し、データ精度の向上を図っています。また、システムによる目標管理項目ごとの自動集計により、目標達成度を見える化し、より実効性の高い環境活動を推進しています。

■環境パフォーマンスデータ管理の仕組み(国内)



[環境法令を遵守する仕組み]

当社グループでは、環境法令管理システム[※]を導入し、グループ一体での環境法管理体制を構築しています。グループ各社での環境法令管理業務を標準化し、法律の新規制定や改正情報を主要グループ会社全体で共有することで、業務の効率化を図るとともに、法令の理解度向上も図っています。また、各社の法令遵守状況をシステムで把握し、グループのリスクを一元的に管理することで、リスク低減を図っています。

※環境法令の遵守事項の把握、遵守状況の確認・報告ができるWebサイトサービス

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

ISO14001の認証取得、環境監査の実施

当社（生産部）、大和リース（全社）、フジタ（国内全社）では、環境マネジメントの国際規格ISO14001認証を取得しており、ISO14001の要求事項に基づき内部環境監査を実施しています。また、ISO14001認証を取得していないグループ会社においては、必要に応じて環境法令の遵守状況や環境パフォーマンスの改善状況等について環境監査を実施しています。

📖 P138 環境データ ISO14001 認証取得状況

環境法規制の遵守状況（2022年度）

2022年度は、環境に関する罰金・違約金はありませんでした。また、周辺環境に大きな影響を与える事故・苦情はありませんでした。

📖 P124 法令違反・訴訟など(ESG 問題含む)による制裁措置
P138 環境データ 環境法規制の遵守状況

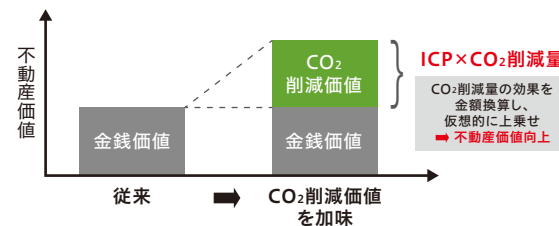
不動産の投資判断基準にICP制度を導入

当社グループは、自社グループの省エネ投資を中心に、インターナショナルカーボンプライシング（以下、ICP）を利用した取り組みを進めてきましたが、2023年4月より、新たに投資用不動産の投資判断基準としてICPを導入、日本初の取り組みをスタートしました。この取り組みは、対象不動産のCO₂削減量に基づき環境価値を金額換算して加算することで、内部収益率（以下、IRR）に反映させるものです。

世界的に長期金利が上昇し、日本においても金利の上昇が予測されるなか、当社は2023年2月より投資用不動産の投資判断基準であるIRRを8.5%から10%へと厳格化し、不動産開発による損失リスクを軽減させる取り組みを開始しました。そのようななか、当社はIRRの厳格化に対する緩和策として不動産投資の判断基準にICPを活用することで、当社が開発・建設する投資用不動産の稼働後におけるCO₂排出量を削減し、建物やまちづくりの脱炭素化をより加速させることとしました。

なお、ICPで使用している社内炭素価格は、不動産が長期間利用されることから、環境省のインターナショナルカーボンプライシング活用ガイドラインで示されている炭素価格をもとに、将来予測値の累積平均である20,000円/t-CO₂を採用しています。

🌐 **日本初 投資用不動産の投資判断基準としてインターナショナルカーボンプライシング制度を導入**



不動産ポートフォリオにおける環境マネジメント方針

当社では、自社で開発したオフィスや商業施設、物流倉庫など、当社が保有する賃貸不動産の環境負荷低減も重要と考え、これらの保有物件における温室効果ガス排出量やエネルギー使用量、水使用量を把握し削減するとともに、グリーンビルディング認証の取得も進めています。

今後は、環境負荷の低いポートフォリオの構築を目指し、施設屋根への太陽光発電パネルの設置、再生可能エネルギーの活用など、取り組みを推進していきます。

📖 P141 環境データ 不動産ポートフォリオ



BELS認証を取得した商業施設「イース春日井」（愛知県）

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

環境教育・意識啓発

当社グループでは「コンプライアンス規程」において、事業を営むにあたり守るべき法令、規則、社会規範の他、大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範のほか社内基準を遵守するための体制を整備。その体制を構成する要素として「教育」を位置づけています。なかでも、環境教育については環境教育体系を制定し、階層別に習得すべき知識・思考を明確にして教育を実施しています。特に、技術職向けには、環境面の能力要件を事業別・職種別に細分化して定義。環境法令を遵守する「守り」とZEH・ZEB推進などの「攻め」に必要な知識・スキルを明確にし、階層別研修を実施しています。さらに、環境関連資格の取得に向けた支援や、現場での取り組み事例の表彰制度など、さまざまな面から従業員の知識・意識・認識の向上を図り、環境活動の実践につなげています。

 [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)

環境教育の実施

当社グループでは、期初に年間の環境教育計画を策定し、一般教育や専門教育を実施しています。一般教育として、環境に関する社会動向や当社グループの環境方針、優秀事例の紹介などを中心に全従業員に対して教育を進めています。専門教育では、廃棄物や土壌汚染などの「守り」に関する教育に重点を置くとともに、環境配慮型建物の普及拡大を目指す「攻め」の教育として、部門別に環境配慮設計や事業活動における環境負荷低減に関する研修(eラーニングを含む)を実施しています。

 [P139 環境データ 環境教育実施状況\(2022年度\)](#)

役員を対象とした研修会を開催

当社では、社会的重要度が高いさまざまな課題をとりあげ、経営層向けの勉強会を実施しています。2022年度は、サーキュラーエコノミーについて、専門家の方を講師に招き、環境経営研修会を実施しました。今後当社が長期にわたって成長し続けるため、環境問題のリスク・機会を反映した事業戦略策定の必要性やトップダウンによる環境経営の重要性などを学びました。

研修会には、取締役をはじめ、執行役員、監査役の52名が参加しました。今後も、年に一度、環境問題に関する経営層向けの研修会を実施していく予定です。

 [P123 経営層による勉強会の実施](#)



環境経営研修会の様子

eco検定の取得推進

eco検定の取得は、多様かつ複雑な環境問題に関する基礎となる知識を得るために有効な手段です。そこで、当社グループではeco検定の受験を推進し、従業員の環境リテラシーの向上に努めています。2022年度は、環境用語理解度テストのWeb配信など、試験対策支援を強化した結果、2023年3月末時点で当社グループのeco検定取得者数は26,135名(2021年度比7,102名増)となりました。

今後も年2回、組織ごとの取得者数をグループ内で周知するなどさらなる受験促進を図り、2026年度までにeco検定取得者数をグループ全体で38,000名に増やすことを目指しています。

 [P139 環境データ eco 検定取得者数](#)

優秀事例コンテストの実施

当社では各事業所で取り組む環境改善事例を顕彰する「Challenge! We Build ECO コンテスト」を実施しており、2022年度は、341件の応募がありました。当コンテストは、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」に基づいた7つのチャレンジ・ゼロ部門と、ECOコミュニケーション部門の2部門を対象に、最も顕著な成果をあげた事例を社長賞として表彰しています。

また、グループ会社においても「Challenge! グループ ECO コンテスト」を実施し、当社と同様に優れた環境事例を表彰することでグループ各社の環境改善にチャレンジする意識や意欲の向上を図っています。

これらの優秀な取り組みは社内イントラネットや社内報「nagomi」、環境社内報「ECO PRESS」に掲載するなど、当社グループ全体へ水平展開しています。

環境経営の基盤強化 | サプライチェーンマネジメント(環境)

方針・考え方

当社グループは、資材の調達や施工などを通じて、資材の原産地や加工場で働く人々、サプライヤー、施工現場周辺の地域社会など、サプライチェーン全体にわたり、地球環境および多様な関係者に影響を与えています。そこで、負の環境影響を低減していくには、サプライヤーとの協働が不可欠だと考え、サプライヤーのモニタリングやトレーニング、共同開発など、各フェーズでの連携を進めています。


2015年7月に、サプライヤーに対する「調達基本方針」と「CSR調達ガイドライン」を制定。2023年4月に「CSR調達ガイドライン」を「サプライチェーン サステナビリティ ガイ

ドライン」に改定しました。「調達基本方針」では当社グループがQCD(品質・コスト・納期)に加えて、社会性・環境性についても配慮した調達を進めることを定めています。また「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」ではすべての1次サプライヤーを対象に、人権・労働安全・環境保全など、社会性・環境性の包括的な基準を定めています。

特に、気候変動・資源循環に関しては具体的な目標設定を要請するとともに、水リスクに関する調査を継続実施しています。また、化学物質管理と木材調達に関しては具体的なガイドラインや評価基準を定め、継続的なモニタリングを行っています。

■ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン(環境部分のみ抜粋)

| (1) 取引先行動規範 | | |
|---------------------|-----------------------|--|
| 5) 環境の保全 | | 環境と共生し人が心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指し、「事業活動プロセス」および「商品・サービス」の両面において環境負荷の低減に努める。 |
| (2) 企業活動ガイドライン | | |
| 5-1 | 環境関連法令の遵守と社会からの要請への対応 | 国内外の環境関連法令を遵守するとともに、国際社会やステークホルダーからの要請に応えることで、環境への負荷低減と貢献に努める。 |
| 5-2 | カーボンニュートラルへの挑戦 | 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用により、パリ協定に沿った温室効果ガス(GHG)排出量削減に努め、サプライチェーン全体でカーボンニュートラルに挑戦する。 |
| 5-3 | サーキュラー・エコノミー化への挑戦 | 廃棄物を削減し、ゼロエミッションを達成するとともに、資源の有効利用を目指して、枯渇性資源の使用抑制や再生材の積極的な利用を推進し、サーキュラーエコノミーの実現に挑戦する。 |
| 5-4 | 化学物質の管理 | 製品に使用される化学物質の情報を取引先と共有し、かつリスクの高い物質の使用を抑制することにより、ステークホルダーの健康および自然環境への影響の少ない製品の提供を図る。 |
| 5-5 | 生物多様性への配慮 | 持続可能な木材調達を通じて森林破壊ゼロを目指すとともに、生物多様性保全に配慮した操業や敷地管理に努め、緑の量と質の向上を図り、地域の生態系に配慮する。海洋プラスチック問題への影響をゼロにすることを目指し、使い捨てプラスチックの削減に努める。 |
| 5-6 | 水リスクへの対応 | 国や地域の水環境を考慮し、水使用量の削減と循環利用、排水管理の徹底等、水環境の保全に取り組み、水資源の持続可能な利用を目指すとともに、水害対策による事業継続に努める。 |
| (3) 物品ガイドライン | | |
| ①化学物質管理ガイドライン【基本編】 | | |
| ②生物多様性ガイドライン【木材調達編】 | | |

 [▶ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

マネジメント

当社では、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」の「取引先行動規範」において環境保全の取り組みに関する基本原則を定め、資材調達先である「トリリオン会」、設備機器調達先である「設和会」、生産・施工協力会社である「協力会連合会」という3つのサプライチェーン組織を通じて、環境への取り組みに関して協働しています。

 P107 サプライチェーン上の会員組織

サプライヤーのマネジメント体制

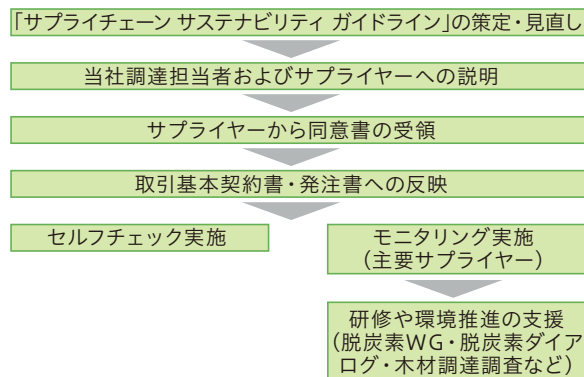
当社では、サプライヤーの組織ごとに事務局を設け、運営をサポートしています。各サプライヤーは、当社の事務局と協働で年度ごとに活動重点テーマとプロジェクトを選定し、環境などへの取り組みを推進しています。

環境経営の基盤強化 | サプライチェーンマネジメント(環境)

サプライヤーにおける環境方針の浸透

当社グループでは、「CSR調達ガイドライン」を発行した2015年度に、サプライヤーに対して順次説明会を実施しガイドラインの浸透を図りました。説明会を通じて当社の調達方針をご理解いただいたうえで、ガイドラインに対する同意書を受領しています。また、2023年4月に「CSR調達ガイドライン」を「サプライチェーンサステナビリティガイドライン」に改定し、改めて環境方針の浸透を深めるため、再度同意書の回収を行っています。

また、サプライヤー各社の方針や取り組み状況を確認する仕組みとして、Webサイト上でのセルフチェックを実施しています。セルフチェックについてもサプライチェーンサステナビリティガイドラインに沿った内容への変更を予定しており、環境に関する内容も、環境法令の遵守状況や、カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーへの挑戦など、新しいガイドラインに沿った設問に見直す予定です。



📖 P105 グループCSR調達の促進と効率化

P106 CSR調達の推進における取引先への働きかけ

サプライチェーンモニタリング

サプライチェーンにおける取り組みの推進やリスクの早期発見のため、「企業活動ガイドライン」に定める6つの要求事項について各サプライチェーン組織を通じてサプライヤーのモニタリングを行っています。

(1) 環境関連法の遵守と社会からの要請への対応

当社では施工現場や工場における協力会社(すべての1次下請会社)に対し、廃棄物の処理などに関する各種チェックリストをもとに推進状況の把握やモニタリングを定期的実施。問題があれば、その都度是正を行うほか再発防止のための改善活動を通じて管理体制を強化するとともに、協力会社の従業員を対象に教育を行っています。

📖 P106 サプライチェーンサステナビリティガイドライン

(2) カーボンニュートラルへの挑戦

当社グループでは、主要サプライヤーに対して温室効果ガス排出量の削減目標や実績数値などを確認する調査を毎年実施しています。この調査では1次サプライヤーに加え、一部の2次サプライヤーも含めて実施しています。調査結果をふまえ、取り組みレベルの低いサプライヤーをサポートする体制として「脱炭素ワーキンググループ」や「脱炭素ダイアログ」を立ち上げ、2022年度は合計14社と対話を行い、取り組みのレベルアップを促しています。

📖 P039 「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」による対話の強化

(3) サーキュラー・エコノミー化への挑戦

当社グループでは、主要サプライヤーに対してリサイクル率の目標や実績数値などを確認する調査を開始しました。調査結果をふまえ、サプライヤーのリサイクル率向上に向けたワーキンググループを設置するなど取り組みを推進します。

(4) 化学物質の管理

当社では、集中購買サプライヤーに対して、室内空気質への影響の高い木質建材や内装、設備建材を中心に、「化学物質使用状況報告シート」を提出していただき、「化学物質管理ガイドライン」に沿って評価しています。適合していないものについてはサプライヤーに改善を要請しています。

📖 P061 「化学物質管理ガイドライン」の運用

(5) 生物多様性への配慮(木材調達)

当社グループでは、調達する木材の合法性・持続可能性を評価するため、すべての木材調達先のサプライヤーに対して、「木材調達評価書」に沿った木材調達調査を毎年実施しています。調査の結果、リスクの有無に応じて木材をランク分けし、評価の低い木材を扱うサプライヤーに対しては改善計画書の提出を要請し、計画的に改善を進めています。

📖 P047 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

(6) 水リスクへの対応

当社グループでは、主要サプライヤーの製造拠点における取水・排水量や、海外工場が立地する流域のリスクレベルなどを確認・評価する、「水リスク調査」を毎年実施しています。この調査結果に基づき、水リスクの管理体制の構築と改善を進めています。

📖 P052 資源循環・水環境保全

環境経営の基盤強化 | サプライチェーンマネジメント(環境)

サプライヤーの研修とそのサポート

資材調達先のトリリオン会では、2017年度より会員企業による「研修研鑽活動」を実施しています。環境をはじめとする各種講演会や、会員各社のオフィス、生産工場の見学会を通じて省エネ施策を共有するなど、環境への取り組みをサポートしています。

また、設備機器調達先の設和会では、会員各社の新しい環境技術に関する商品技術展示会やセミナーなどを共催し、環境配慮技術の普及を進めています。

さらに、生産・施工協力会社である協力会連合会では、施工現場の3R活動や省CO₂施工などの環境負荷低減につながる改善事例を、コンテストや会員誌を通じて共有し、水平展開を図っています。

CDP「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に4年連続選出

当社は、「CDPサプライヤー・エンゲージメント評価」において、最高評価の「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に4年連続で認定されました。サプライヤー・エンゲージメント評価では、気候変動に対する企業の取り組みを「ガバナンス」「目標」「スコープ3管理」「サプライヤーとの協働」の4分野から評価しており、世界約18,500社以上の企業から、特に優れた取り組みを行っている企業を「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に認定しています。2022年度は、世界で653社（うち日本企業131社）が選定されました。

📖 P128 「CDP気候変動」と「CDP水セキュリティ」において最高評価の「Aリスト」企業にダブル認定、「CDPサプライヤー・エンゲージメント評価」では4年連続で最高評価を取得



環境経営の基盤強化 | 環境コミュニケーション




方針・考え方

当社グループでは、環境に対する考え方や取り組みをわかりやすくお伝えするとともに、ステークホルダーとの対話を行い、環境活動の改善につなげ、ESGの取り組みに関する適正な評価の獲得を目指します。

機関投資家やESG評価機関などとの対話

近年、機関投資家やESG評価機関から当社グループの環境に関する考え方や取り組みについて、ご質問や評価をいただくことが増加しています。そこで2022年度は、サステナビリティレポートや統合報告書などの公開情報のさらなる拡充を図るとともに、有価証券報告書にTCFDへの対応を掲載しました。さらに、当社主催の機関投資家向けESGスモールミーティングのオンライン開催（12月）や、ESGに関心の高い機関投資家8社との個別面談を行い、ESG全般についてお互いの理解を深めました。加えて、複数のESG評価機関とも評価方法や評価項目に関する意見交換を実施しました。また、当社では新たに方針や目標を設定する際に当社グループの活動について、適宜、有識者やNGOなど社外のステークホルダーと対話を行い、取り組みの充実を図っています。

今後も継続して、環境情報の発信と多様なステークホルダーとの対話を行い、当社グループについての理解促進と、社外からのご意見を社内に取り入れることで活動の実効性を高めていきます。

-  P041 TCFDへの対応
-  P097 株主・機関投資家との対話
-  P126 外部との協働・外部からの評価




-  [ESG スモールミーティング](#)

環境Webサイトを軸とした情報発信の強化

当社グループでは、Webサイトやサステナビリティレポート、展示会、こども向け環境教育などを通じて、環境に関する情報を発信しています。なかでもWebサイトは、さまざまなステークホルダーに見ていただける媒体として重要と考え、内容の充実を図っています。

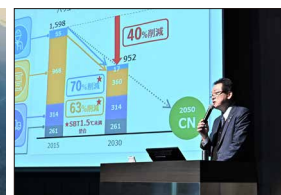
当社グループの環境Webサイト「環境への取り組み」では、環境長期ビジョン“Challenge ZERO 2055”を説明する動画や、環境配慮商品と先進事例の紹介、地域特性に応じた世界の住宅を紹介する「世界の環境共生住宅」などのコンテンツを掲載。また、一般生活者の方を対象として、Webサイトマガジン「SUSTAINABLE JOURNEY」を公開し、環境に配慮したライフスタイルをご提案しています。

2022年度は、当社グループの第7次中期経営計画の重点テーマの一つである「カーボンニュートラル戦略」を中心に情報発信を実施。Webサイト「脱炭素への挑戦 -カーボンニュートラル戦略-」の内容を拡充するとともに、動画を公開しました。さらに、担当役員が「日経SDGsフォーラム」にて講演を行うなど、情報発信の強化に取り組みました。

-  [環境への取り組み](#)
-  [脱炭素への挑戦 -カーボンニュートラル戦略-](#)
-  [SUSTAINABLE JOURNEY](#)



Webサイト「脱炭素への挑戦 -カーボンニュートラル戦略-」



日経SDGsフォーラムでの講演

施工現場の仮囲いを活用して環境を訴求


当社グループは、戸建住宅・賃貸住宅・商業施設・事務所・公共施設などのさまざまな用途建物を提供しており、事業を通じて「まちの景色」を創り出しています。そこで、まちなかにある施工現場の仮囲いに、アート作品を掲出する「未来の景色(仮)アートプロジェクト」を実施しました。

2022年度は、全国3カ所の施工現場（兵庫県西宮市、神奈川県川崎市、宮城県仙台市）に、若手アーティストの作品を掲出しました。作品は、「地球環境」「生きる喜び」「未来の景色」をテーマにオリジナルで制作いただいたものです。

また、この取り組みについては、当社の特設WebサイトやアーティストのSNSを通じて情報発信しています。



建設現場での掲出イメージ

-  [「未来の景色\(仮\)アートプロジェクト」](#)

将来世代への環境教育ワークショップを実施

当社は、2005年より次代を担うこどもたちに向けて、環境教育プログラムを実施しています。小学生を対象とした「こどもエコ・ワークショップ」は、これまで累計7,306名の方々に参加いただきました（2023年3月現在）。

2022年度は、当社グループの研修施設「みらい価値共創センター」で開催されたイベント「ジュニアコトクリエDAY」でワークショップを実施し、18組の親子が参加。こどもたちが「夏涼しくて気持ちいいエコな家」をテーマに家模型づくりを行い、工夫した点について発表しました。

今後も、「住まいと暮らし」をテーマに、こどもたちが環境について考えるきっかけづくりを行っていきます。

-  [はぐエコ\(環境教育\)](#)

環境経営の基盤強化 | 環境コミュニケーション

宿泊型研修施設での環境負荷低減の取り組み (大和ライフネクスト)

当社グループの大和ライフネクストが運営する宿泊型研修施設「L stay & grow 南砂町」(東京都)では、環境負荷低減に向けて、さまざまな取り組みを行っています。

当施設では、再生可能エネルギー電気を購入・使用しており、施設の電力使用にともなう温室効果ガスの排出を実質ゼロにしています。これにより、2022年度は528.7t-CO₂の削減に寄与しました。また、館内ではLED照明を使用し、使用電力量の削減にも努めています。さらに、歯ブラシ・ヘアブラシなどのアメニティは、植物由来のバイオマス素材や紙パッケージのものを採用し、アメニティバー形式にすることで、プラスチックごみの削減にも貢献しています。

これらの取り組みは館内で掲示し、Webサイトでも紹介しています。環境負荷低減に加え、施設を利用する方や施設で勤務するスタッフの環境意識の向上にもつなげています。



バイオマス素材の
アメニティ



アメニティバー



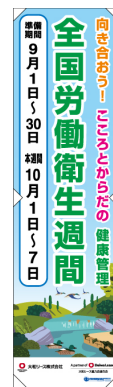
館内で取り組みを掲示し、利用者やスタッフに訴求

懸垂幕からつくる「つながるwaバッグ」 (大和リース)

当社グループの大和リースでは、工事現場で安全週間などに掲示される懸垂幕から「つながるwaバッグ」(トートバッグ)をつくる活動を行っています。「つながるwaバッグ」の“wa”には、“循環の環”と“人の輪”をつなぐ“和の精神”をもって、持続可能な社会の実現を目指していく」といった環境との共創共生の想いが込められています。

懸垂幕はビニール素材でできており、通常、掲出期間が終わると廃棄されます。そこで、トートバッグにすることで、廃プラスチックの削減に貢献していきます。また、バッグの製作については、障がい者就労施設に懸垂幕の洗浄・裁断・縫製を依頼することで、雇用促進につなげています。そして、製作したバッグは、ノベルティとしてお客さまに提供しています。

当取り組みについて、2022年11月に開催された「第6回 京都大学“超”SDGsシンポジウム 持続可能性のみんなごと化 サイエンスアゴラ in 東京」で展示し、多くの方に知っていただきました。



懸垂幕



「つながるwaバッグ」
(2023年2月商標登録済)

ステークホルダーとの協働による 希少種ラン類の保全(フジタ)

2021年度、当社グループのフジタが請け負ったAGC株式会社の研究施設工事の作業所内(神奈川県)において、希少種である3種のラン(キンラン・ギンラン・クゲヌマラン)[※]が見つかりました。そこで、AGC株式会社と協働でラン類の保全活動を実施。外部専門家の指導のもと、同種の生息に適した非工事部分へ移植を行いました。建物管理を行う関連会社・造園業者などとも協働し、植栽管理の一環としてラン類を保全する維持管理体制を構築しました。

2022年度には、ラン類の本数調査に加え、専門家によるラン類以外の植物種数の調査等も実施し、緑地全体の生物多様性保全について検討を開始しました。

今後も、策定したモニタリングプラン等をふまえ、引き続きお客さまと協働で管理を行ってまいります。

[※]キンラン・ギンラン・クゲヌマラン：ラン科キンラン属の多年草。絶滅危惧種に指定されている。



移植の様子